

## 大規模小売店舗立地法の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第2項の規定により以下のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供する。

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、この公告の日から縦覧期間の終了する日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地(以下「氏名等」という。)を記載した意見書を大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課に提出しなければならない。

なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

公 告 日：令和6年11月14日

届出年月日：令和6年11月5日

店 舗 名：BIGグリーンアイランド日田店

設 置 者：イオン九州株式会社

縦 覧 期 間：令和6年11月14日～

令和7年3月14日

縦 覧 場 所：大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課及び大分県西部振興局

届出の概要：別紙のとおり

様式第3 (第7条関係)



※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

令和6年11月5日

大分県知事 佐藤樹一郎 殿

イオン九州株式会社  
 代表取締役 中川伊正  
 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

BIGグリーンアイランド日田店  
 大分県日田市大字庄手字堤ノ外648番71 外

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 荷さばき施設の位置及び面積  
(変更前)

位 置	面 積
A棟南側 [資料-3 建物配置図 (変更前) 上・荷さばき施設No.1]	130㎡
B棟西側 [資料-3 建物配置図 (変更前) 上・荷さばき施設No.2]	50㎡
B棟南側 [資料-3 建物配置図 (変更前) 上・荷さばき施設No.3]	50㎡
合 計	230㎡

(変更後)

位 置	面 積
A棟南側 [資料-4 建物配置図 (変更後) 上・荷さばき施設No.1]	130㎡
B棟西側 [資料-4 建物配置図 (変更後) 上・荷さばき施設No.2]	50㎡
B棟南側 [資料-4 建物配置図 (変更後) 上・荷さばき施設No.3]	50㎡
A棟東側 [資料-4 建物配置図 (変更後) 上・荷さばき施設No.4]	30㎡
合 計	260㎡

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設No.	荷さばき可能時間帯	
	変 更 前	変 更 後
荷さばき施設No.1	24時間	24時間
荷さばき施設No.2		
荷さばき施設No.3	—	午後10時00分～午前9時00分
荷さばき施設No.4		

3 変更する年月日

(1) 令和7年 7月6日 上記2 (1)

(2) 令和6年11月6日 上記2 (2)

4 変更する理由

荷さばき施設の増設のため

## 〔設置者、建物等の概要〕

### 1 変更の趣旨

地域の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

「BIGグリーンアイランド日田店」におきましては、テナント確定に伴い、荷さばき施設の増設を計画いたしました。

地域の皆様方、関係各位の皆様方におかれましては、本件の意図するところをお汲み取りのうえ、ご理解、ご協力の程、賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

### 2 大規模小売店舗設置者の連絡先等

#### (1) 設置者の連絡先及び電話番号・FAX番号

イオン九州株式会社 ディベロッパー事業本部 開発部 マネジャー 児玉克博

福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

TEL : 092-472-3720 FAX : 092-472-3694

#### (2) ①周辺の生活環境保持の対応策の小売業者等への周知措置

従業員に届出書及び添付資料の内容を説明することで、施設の運営方法の明確化を図るとともに、定期的なテナント会議により周知徹底を図る。

#### ②周辺の生活環境保持のための監督・管理責任者

BIGグリーンアイランド日田店 店長

### 3 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面〔規則§4I③〕

#### (1) 建物位置図

別添「資料―1 建物位置図（広域図）」参照

#### (2) 周辺見取図

別添「資料―2 周辺見取図」参照

#### (3) 建物配置図

別添「資料―3 建物配置図（変更前）」参照

別添「資料―4 建物配置図（変更後）」参照

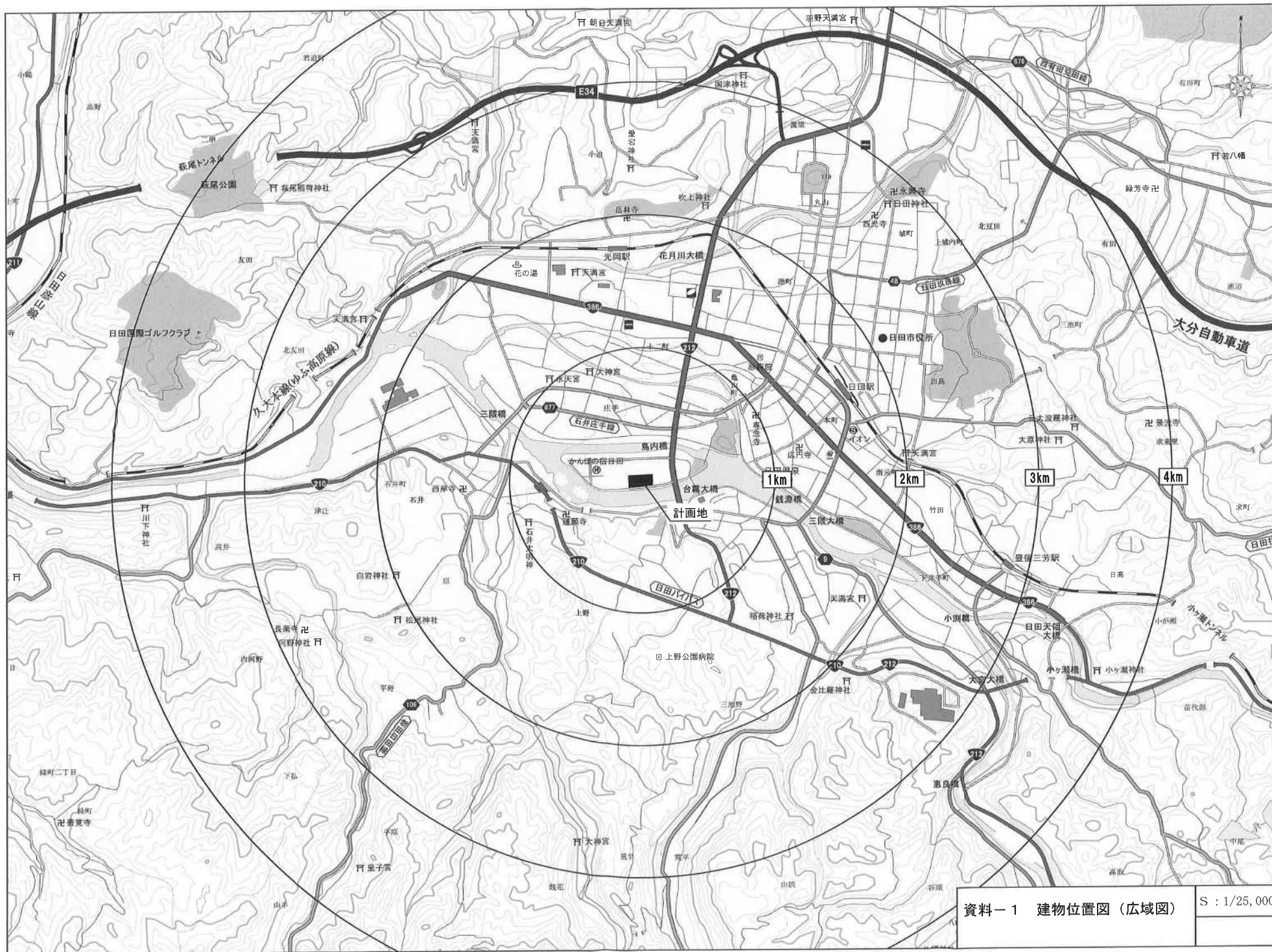
### 4 店舗施設計画の概要

#### (1) 開店若しくは施設変更等の届出時に対応策の前提として調査・予測した結果と大きく乖離があり、対応が著しく不十分である場合の追加的対応方針

事前予測結果と変更後の状況に大きな乖離が生じた場合には、再度調査・予測を実施した上で、必要な追加的対応策を講じていく。

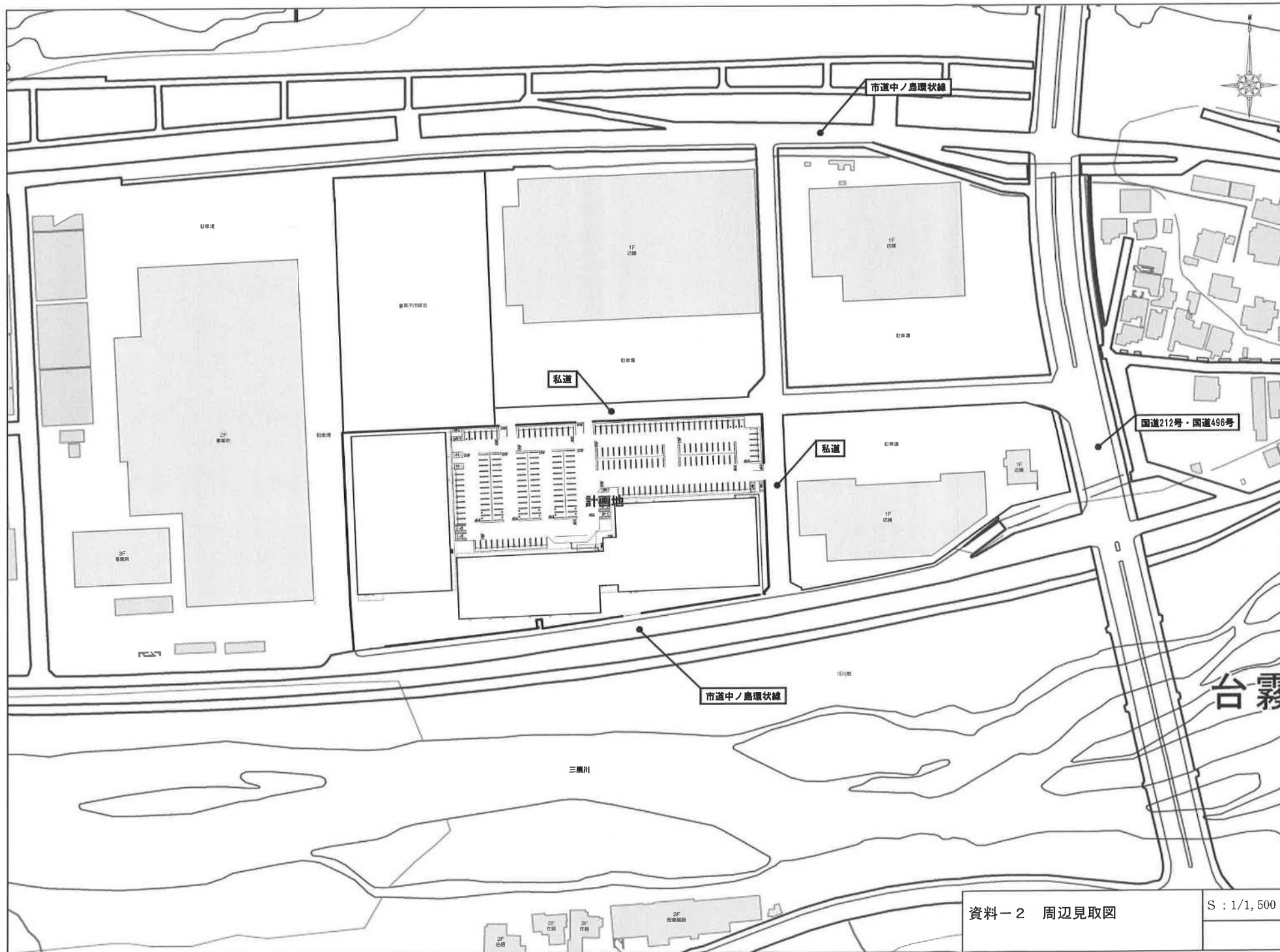
### 5 その他（特記事項）

特になし



資料-1 建物位置図(広域図)

S : 1/25,000



資料-2 周辺見取図

S : 1/1,500



